

市政研究会 森 義明 議員



①不燃物処理場の2期工事について

質問① 地元国分町・高岡町は2期工事に対し※PFI手法での実施を承認しておらず、さらに同意協定をしていないまま行政が事業を進めているがいかがか。土地は借地方式であり、地権者の了解を得ていないので、PFIを導入することは協定違反である。行政は2期事業についてどのように関係地元周辺自治会に説明責任をはたしたか。1期事業は行政直営で建設運営されてきたがどこに欠点あったのか。なぜPFIに変更したのか。地元はゴミ行政は※PFIはなじまない

と言い続けていたため未だに説明会が出来ない状態であり、今後行政・市長はどのように地元を説得するのか。地元は2期工事に対して行政・議会のゴミ行政に対しての対応を注目している。今後の対応は。

答弁① 地権者の意向を聞きつつ、準備を行ってきた。協定は地元協議会と二人三脚で事業の進捗を図るため、調印に向け、協議をさせていただく。本事業に対する市の意気込みや姿勢について、地元の皆様の意向や不安等も肌で感じさせていただき、実施に向け協議をさせて頂いてきた。何かと不安を抱かれる点もあるが、PFI手法を用いても、あくまで公共事業で、主体はもちろん最終的な責任も市にあることから、市が一丸となり、責任を持って実施することを約束する。

※PFI…プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

あくついぶ21 森田 治巳 議員



①本市の緑茶における安全性対策とそのPRについて

質問① 最近、輸入農産物や加工品の安全性が問われる問題が多く発生している。本市の緑茶生産において、他産地との差別化を図るために、安全対策にどのような取り組みを行っているか。白子駅前に伊勢茶看板の設置ができないか。鈴鹿茶のペットボトルの少量サイズの作製はできないのか。

答弁① 西部地域は、お茶や花木を中心に、県内でも有数の農業が盛んな地域で、煎茶・かぶせ茶を中心に栽培されている。県茶業会議所では、安全性をPRする

ため、栽培されるすべてのお茶に対し、生産履歴等を記帳する、※トレーサビリティシステムを導入している。今後も鈴鹿農協、農業者団体等と連携しお茶の安全性に対する取組みに努めたい。看板については、市茶業組合の意向を確認し、他の市特産品との関係にも配慮し検討したい。ペットボトルについては、販売者の全農三重と採算性等を検討し、市内企業等の大量需要の意向調査など、需要拡大の可能性を探りたい。



茶畠と看板

会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。

3月定例会の会議録は、6月中旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを登載していますのでご覧ください。

テレビ中継のお知らせ

本会議の代表質問・一般質問を、CNSテレビ(アナログ20ch・デジタル702ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。

鈴鹿市議会史のご案内

昭和17年の市制施行から現在までの約60年にわたる鈴鹿市議会の重要な史実について、歴史的背景を踏まえつつ議会活動を中心に記述・記録されています。閲覧ご希望の方は、図書館や各地区市民センター・公民館等でご覧いただけます。また、ご希望の方には販売いたしますので、下記までお問い合わせ下さい。

鈴鹿市議会史(資料編・記述編、それぞれ6,000円)
議会事務局 議事課 電話059-382-7600

訂正事項

市議会だより第149号(2月20日発行)の6ページ、杉本信之議員の一般質問の答弁について下記のように訂正いたします。

(誤)答弁①

南部浄化センターが供用開始する前の平成8年の生産量は1億580万枚で、平成18年には6,443枚になった。

(正)答弁①

南部浄化センターが供用開始する前の平成8年の生産量は1億580万枚で、平成18年には6,443万枚になった。